

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
1章	p1	5行目	人口減少および節水意識の浸透により	人口減少、節水機器の普及および節水意識の浸透により	内容の更新
		15行目	水道事業ビジョンを策定するものです。	「彦根市水道事業ビジョン」を平成29年3月に策定しました。	内容の更新
		16行目以降	-	同ビジョンの計画期間は平成29年度から令和8年度の10年間ですが、このたび前期の見直し時期である令和3年度を迎えました。本市では、これまでの取り組みを振り返り、課題や目標の見直しを行い、「彦根市水道事業ビジョン(改訂版)」を策定しました。	内容の更新
	p2	後半1行目	平成38年度	令和8年度	内容の更新
		後半3行目	平成39年度	令和9年度	内容の更新
		図(下)	(中期)H38、(長期)H68	(中期)R8、(長期)R38	内容の更新
2章	p3	人口	112,624人(平成28年4月1日)	112,556人(令和2年3月31日)	内容の更新
	p4	6行目以降	現在は計画給水人口118,700人、計画1日最大給水量68,800m ³ で事業を運営しています。	第5次拡張事業による計画給水人口は118,700人、計画1日最大給水量は68,800 m ³ でしたが、琵琶湖の取水の見直しを行い、平成29年度から、計画1日最大給水量57,400m ³ で事業を運営しています。	内容の更新
	p5	表	2000(平成13)	2000(平成12)	誤記の修正
	p6	図	水源別給水エリア 平成28年4月	《削除》	内容の更新
		配水施設 表	-	高根・正法寺の廃止を記載	内容の更新
3章	p7	1行目	深井戸(予備・休止中除く)	深井戸	表現の修正
		9行目	その保全対策	地下水源の確保	取水能力の低下への対応として井戸の更新が含まれるため、表現を修正
		表	H18～H27	H22～R1	内容の更新
		課題	地下水源の保全	地下水源の確保	取水能力の低下への対応として井戸の更新が含まれるため、表現を修正
	p8	1)原水水質及び浄水処理 10行目以降	-	また、近年、東沼波系の取水井の経年劣化が進行しており、現時点では給水水質には問題はないものの、対策が必要です。	内容の更新
	p9	業務指標による比較	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加、H26中央値の修正(R2.8月修正版)	内容の更新、修正
		業務指標の注釈	総トリハロメタン濃度水質基準比率、有機物(TOC)濃度水質基準比率検出下限を除外して計算	総トリハロメタン濃度水質基準比率、有機物(TOC)濃度水質基準比率検出下限を0と見なして計算	数値の修正
		業務指標の注釈	「水道事業ガイドライン業務指標(PI)算定結果(平成26年度)について」に掲載されている給水人口10～50万人の50%値およびH26の50%値より引用	「水道事業ガイドライン業務指標(PI)算定結果(平成26年度および平成30年度)について」に掲載されている給水人口10～50万人の50%値および全事業体の50%値より引用	内容の更新
	p10	3)水質管理 下から3行目	平成29年度より、鉛フリー銅合金(ピワライト材)を利用した水道メーターの採用を決定しています。	平成29年度から、鉛フリー銅合金(ピワライト材)を利用した水道メーターを採用しています。	内容の更新
	p10	課題	貯水槽水道の管理の徹底	貯水槽水道管理の周知・啓発の徹底	実際に貯水槽水道を管理するのは所有者であるため、表現を修正
	p11	表	-	高根・正法寺の廃止を記載	内容の更新
	p12	業務指標による比較	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加、H26中央値の修正(R2.8月修正版)	内容の更新

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
3章	p12	業務指標の注釈	-	配水池の耐震化率のH26中央値は令和2年8月修正版	内容の更新
		2)水害対策第1段落	本市では、「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」を作成しています。このハザードマップには、琵琶湖・・・	本市では、平成26年3月に「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」を作成し、平成29年7月に見直しを行っています。このハザードマップには、おおむね100年に1回起こりうる大雨によって、琵琶湖・・・	内容の更新
		2)水害対策第2段落	「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」によると、本市の水道施設においては、大藪浄水場では0.5m未満の浸水(芹川氾濫時)、稲枝水源池では0.5m未満(琵琶湖および宇曾川氾濫時)もしくは、1.0～2.0m未満(愛知川が氾濫した場合)の浸水が予想されています。	「彦根市水害ハザードマップ(統合版)」によると、本市の水道施設においては、大藪浄水場の一部では0.5m未満の浸水、稲枝水源池では1.0～2.0m未満の浸水が予想されています。	内容の更新
	p13	業務指標による比較(上)	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新
		表	-	糊エコシティーサービスの協定を追加	内容の更新
		業務指標による比較(下)	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新
	p14	写真	車載用の給水タンク保有度 H26 0.17m3/1,000人	車載用の給水タンク保有度 H26 0.12m3/1,000人	誤記の修正
		文章 第3段落	類似団体や全国平均よりやや低く、	琵琶湖の取水量の見直しを行ったことで、類似団体や全国平均よりやや高い数値となりました。	内容の更新
	p15	文章 第4段落	本市では、水道施設の計画的更新にあたり、財政収支見通しを検討するアセットマネジメントにより、将来の更新事業量・費用(＝更新需要)を試算しています。試算の結果、構造物・設備については今後10年間の更新需要が約43億円となり、さらに平成44年度以降に大藪浄水場の緩速ろ過池をはじめとする既設の土木施設の更新時期を迎えます。管路においては、今後10年間の更新需要が約99億円となり、平成54年度以降、更新需要が急激に増加していきます。	本市では、水道施設の計画的更新にあたり、財政収支見通しを検討するアセットマネジメントにより、更新基準年数を基に将来の更新事業量・費用(＝更新需要)を試算しています。試算の結果、構造物・設備については、令和8年度までの更新需要は約29億円となり、さらに令和15年度以降に大藪浄水場の緩速ろ過池をはじめとする既設の土木施設の更新時期を迎えます。管路については、令和8年度までの更新需要は約88億円となり、令和32年度以降、更新需要が急激に増加していきます。	内容の更新、表現の修正
		文章 第5段落	-	特に、管路については、今後40年間における1年あたりの更新需要は約15億円となり、健全度を維持するためには現状の倍以上の投資が必要です。	管路の更新が必要であることを強調するため、文章を追記
	p15～16	業務指標による比較	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新
		棒グラフ	-	更新需要の表を差し替え、表題に注釈「※令和元年度までの実績を基に算定」を追加	内容の更新
		折れ線グラフ	-	更新費用別 更新基準超過管路割合 ※令和元年度までの実績を基に算定	文章修正に伴い追加
	p17	文章 第1段落	本市において、送配水施設の保有状況は、配水池9ヶ所、中継ポンプ場および加圧所7か所、送・配水管約780kmとなっており(平成27年度末時点)、配水フローは以下のとおりです。このうち、高低差が大きい東沼波系に中継ポンプ場および加圧所が集中しています。	本市において、送配水施設の保有状況は、配水池8箇所、中継ポンプ場および加圧所4箇所、送・配水管約792kmとなっており(令和元年度末時点)、配水フローは以下のとおりです。このうち、高低差が大きい東沼波系に中継ポンプ場が集中していますが、平成29年度には正法寺第2加圧所を、令和2年度には正法寺第1加圧所、高根中継ポンプ場を廃止し、東沼波系の中継ポンプ場・加圧所は6箇所から3箇所に削減しています。	内容の更新

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
3章	p17	文章 第2段落	現在、給水区域内では、ほぼ全ての範囲に水を供給している状況にあります。一部地域では極端に人口が少なく、ポンプ場維持や更新の費用が収益に見合わないため、将来的には管路以外の手段による配水方法などの検討も必要となります。	現在、給水区域内では、ほぼ全ての範囲に水を供給している状況にあります。水圧や水量の不均衡が生じている地域もあります。また、上記の施設を廃止した状態においても施設の維持や更新の費用が収益に見合わない地域があります。このため、配水方法の見直しが必要です。	内容の更新
		図	-	高根・正法寺を削除	内容の更新
	p18	1) 管路の維持管理 第2段落	漏水は発生すると水道利用者に多大な迷惑をかけることから、迅速に漏水箇所の修繕を行っているものの、	漏水発生時には、迅速に漏水箇所の修繕を行い、お客様が快適に水道を利用できるよう努めているものの、	表現の修正
		業務指標による比較	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新
		2) 施設の運転管理および保全管理 第2段落以降	また、平成28年度から大藪浄水場の中央監視操作システムの更新工事に着手しており、平成29年度に完了する予定です。	平成30年12月の水道法改正により、適切な資産管理や維持管理を目的として、設備台帳の整備や点検を含む施設の維持・修繕が義務付けられました。本市では、定期的に設備の点検を行い、必要に応じて修繕を行っていますが、水道法改正に対応するため、維持管理の強化が必要です。	内容の更新 水道法改正に伴い、課題追加
		課題(下)	-	水道法改正に対応した維持管理の強化	水道法改正に伴い、課題追加
	p19	2) お客様サービスセンター 2行目	10月より	10月から	表現の修正
		2) お客様サービスセンター 3行目	本市役所とは別の場所にあり	《削除》	表現の修正
		2) お客様サービスセンター 4行目以降	また、平成31年度には、上下水道部事務所の本庁舎移転にあわせ、お客様サービスセンターを本庁舎に設置し、業務窓口を一本化する予定です。	また、令和3年7月に、上下水道部事務所の本庁舎移転にあわせ、お客様サービスセンターを本庁舎に移転し、業務窓口を一本化しています。	内容の更新
	p20	3) お客様からの意見を取り入れる仕組み 3行目	事業評価制度を導入し	従来から事業評価制度を導入しており、	表現の修正
		1) 業務と組織体制 1行目	10月より	10月から	表現の修正
		1) 業務と組織体制 3行目	削減しましたが	削減を行い	表現の修正
		1) 業務と組織体制 7～8行目	行っていくために	行っていくとともに、今後増加する施設の更新工事に対応するためには	管路の更新には人員体制強化が必要であることを強調するため、文章を追記
		1) 業務と組織体制 9行目以降	-	特に、管路の健全度を維持するためには、可能な限り更新を実施する必要があるため、人員体制についても強化する必要があります。	
	p21	グラフ	-	H28～R1追加	内容の更新
	p22	2行目	大幅に	《削除》	表現の修正
			会計制度の見直し	会計制度の改正	表現の修正
		7行目	経費削減	業務の効率化を図る	表現の修正
		グラフ	H18～H27	H22～R1	内容の更新
	p23	業務指標による比較(上)	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加、H26中央値の修正(R2.8月修正版)	内容の更新、修正
業務指標の注釈		平成26年度から	平成26年度より	表現の修正	

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
3章	p23	業務指標の注釈	-	給水収益に対する企業債残高の割合のH26中央値は令和2年8月修正版	内容の更新
		課題	人員および経費の削減	資金の確保	p22の7行目の修正に伴う(経費削減より更新実施のための資金確保が重要)
		3)技術力の向上と継承 1行目	平成19年度以降、若干下がっているものの	平成22年度以降、	内容の更新
		3)技術力の向上と継承 第2段落	低く	短く	表現の修正
			-	今後増大する更新需要への対応を考慮すると、技術職員数や技術力は十分であるとは言えない状況です。	更新に対応するためには人員・技術力が必要であることを強調するため、文章を追記
		表	H19～H27	H22～R1	内容の更新
		業務指標による比較(下)	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新
	p24	1行目	二酸化炭素の削減	二酸化炭素排出量の削減	表現の修正
p24	1～2行目	過去3年間で配水量1m3あたりの二酸化炭素排出量は増加しており、	配水量1m3当たり二酸化炭素排出量は	内容の更新	
	業務指標による比較	-	H28～R1実績値の追加、H30中央値の追加	内容の更新	
		H26 237g・CO2/m3	H26 235g・CO2/m3	誤記の修正	
4章	p25	4.1給水人口と給水量 第1段落	概ね20年後の平成47年度まで予測を行っています。現在では給水人口がやや上昇している傾向にありますが、	本ビジョン策定当初の平成28年度から、概ね20年後の令和17年度まで予測を行っています。平成28年度までは給水人口がやや上昇している傾向にありましたが、	内容の更新
		グラフ	-	需要予測の更新	内容の更新
		4.2施設の効率性の低下 1行目	昭和33年より 平成28年まで	昭和33年に これまで	表現の修正 表現の修正
		4.2施設の効率性の低下 第2段落	また、平成27年度における取水実績と取水能力の割合は琵琶湖と深井戸(稲枝系)で7割程度、深井戸(東沼波系・小泉系)では5割を下回っています。しかし、深井戸については取水能力自体が低下しているため、余裕があるとは言えない状況です。	平成29年度に琵琶湖の取水の見直しを行い、施設能力が68,800m3/日から57,400m3/日に減少したことにより、施設利用率は類似団体中央値を上回り7割弱となりましたが、現在の施設能力を維持した場合には、令和17年度には再び類似団体の中央値を下回り、長期目標である令和38年度には6割を下回ります。	内容の更新
	p26	表	-	需要予測の更新に伴い更新	内容の更新
		4.4資金の確保 5行目	経費の節減を実施しつつ、必要な財源を	効率的な運営を行い、財源を	表現の修正
5章	p27	1行目	昭和35年より	昭和35年に	表現の修正
6章	p29以降	目標(実現方策共通)	-	R1実績値の追記	内容の更新
	p29	後半部分	-	2)井戸の更新および新設 井戸の経年化や水質悪化が顕在化していることから、井戸の更新および新設を早期に行います。	計画期間内に東沼波系の井戸の更新を実施する予定のため文章を追加
	p30 旧p29	1)水安全計画の定期的な見直し 1行目	策定しました。	策定し、平成28年度に見直しを行っています。	表現の修正

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
6章	p30	目標(上)	-	H27 (H26策定)追記	内容の修正
	p31	6.2.1水道施設の耐震化 実現方策 表題	1) 耐震化計画の策定	1) 耐震化計画の見直し	内容の更新
	p31	6.2.1水道施設の耐震化 実現方策 文章	全ての水道施設について耐震化を行うには多大な時間と費用を要するため、効率的・計画的に耐震化を行うために耐震化計画を策定します。構造物・設備については、災害時の復旧への影響が大きい施設から耐震化を行うように設定します。管路については、マッピングシステムを用いて管種や使用継手、埋設されている地盤を把握し、耐震化を行う管路を設定します。	本市では、平成30年度に施設整備計画を策定しており、同計画では、耐震化についても検討しています。今後は水道ビジョンや中期経営計画(経営戦略)との整合を図り、定期的に見直しを行います。	内容の更新
	p31 旧p32	5行目	平成39年度	令和8年度	内容の更新(H30整備計画より大敷緩速系はR8～R12に更新)
	p31 旧p32	2) 構造物・設備の耐震化 7行目以降	-	配水池については、彦根市の大部分を占める天王山配水池、南部配水池、東部配水池、稲枝配水池は耐震化済みです。摺針配水池などの小規模な配水池の耐震化は、更新時に実施します。	配水池耐震化に関するイラスト、目標設定の記載があるため、配水池についても追記
	p32 旧p33	3) 管路の耐震化 i) 耐震管	口径φ150mm以上については主にダクタイル鋳鉄管のGX型継手やNS型継手、φ100mm以下については主に耐衝撃性硬質塩化ビニル管、ポリエチレン管	口径φ250mm以上については主にダクタイル鋳鉄管のGX型継手やNS型継手、口径φ200mm以下については主に配水用ポリエチレン管	内容の更新
	p32 旧p33	3) 管路の耐震化 ii) 管の布設	耐震管を布設していくとともに、基幹管路や拠点避難所・透析病院などの重要施設と接続している管路については早期に進めていきます。特に、彦根市立病院においては、緊急時には配水池を介さずに大敷浄水場から直接配水できる管路を整備する予定です。	耐震管を布設していきます。また、平成30年度に策定した施設整備計画では、耐震化対象管路と、耐震化の優先順位を設定しています。特に、拠点避難所・透析病院などの重要施設と接続している管路については「第1優先耐震化管路」として位置付けており、早期に耐震化を進めていきます。	内容の更新(H30整備計画の内容を反映)
	p33	図	基幹管路、重要施設管路のイメージ	耐震化対象管路および優先度の設定	内容の更新(H30整備計画の内容を反映)
	p34 旧p33	目標(上)	中期 20.4 長期 50～90	中期 18.9 長期 50～80	内容の更新(R3～R7: 管路年6億円・R9: 管路年9億円で試算、長期の上限は管路事業費を段階的に増額、下限は年9億円で継続)
	p35 旧p34	1) 災害対策マニュアルの見直し 6行目以降	見直しの際にはBCP(事業継続計画)を盛り込んでいきます。	《削除》	内容の更新(H29 BCP計画策定)
	p35 旧p34	2) 災害用資機材の整備強化 第2段落	-	平成28年度の本ビジョン策定当初は、目標年度までに簡易水槽17基を所有予定でしたが、令和元年度の時点で18基所有済みであり、目標を達成しています。今後、更に増数するかどうかは、他部署と協議し、検討を行います。	内容の更新
	p37 旧p36	目標(上)	中期・長期 17基	中期・長期 必要に応じて増数	内容の更新(当初の目標達成のため)
	p37 旧p36	3) 防災訓練の強化 2行目	防災訓練を年1回、給水訓練を年1回	給水訓練を年1回	内容の更新
	p38 旧p37	1) 施設整備計画の見直し 第2段落	また、水需要減少に伴い、平成28年度に琵琶湖の水利権を縮小更新し、平成29年度の事業認可申請の際には、井戸の取水量も縮小することから、現在より施設利用率が上がります。その後は、水需要の減少に伴い施設利用率は徐々に下がります	《削除》	内容の更新
p38 旧p37	目標	施設利用率、最大稼働率	《移動》	記載内容を再考により移動	

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回事案	備考	
6章	p38 旧p37	2)アセットマネジメントによる計画的な更新 文章	「3.3.1 水道施設の更新」で示したとおり、今後10年間の更新需要は、構造物・設備で約43億円、管路で約99億円となり、多額の投資が必要な状況になります。 しかし、このような更新需要(整備費用)を賄う財源の確保は困難であるため、補修や点検などにより施設の長寿命化を図りつつ、急激な財政負担とならないように、投資の平準化を行います。特に管路については、年々更新需要が増大することから、特定の時期に整備が集中しないように、財源を確保しながら計画的に整備量を増やしていきます。当面10年間の整備予定額は、設備(機械・電気)で約16億円、管路で約60億円を予定しています。 ただし、長期的に更新を先延ばしにするだけでは施設の健全性が損なわれるため、将来の更新費用を蓄える基金積み立てなどの仕組みを作り、将来の更新需要増大に備えることとします。	「3.3.1 水道施設の更新」で示したとおり、令和8年度までの更新需要は、構造物・設備で約29億円、管路で約88億円となり、多額の投資が必要な状況になります。 構造物・設備は施設整備計画に基づき、一部の施設は前倒して更新します。 しかし、管路については、構造物・設備と比較して総資産額が大きく、現時点では更新需要を賄うために必要な資金や人員が不足している状態です。このため、補修や点検などにより施設の長寿命化を図りつつ、資金や人員を確保したうえで、段階的に整備量を増やし、管路の健全度を維持していきます。 令和3～8年度の事業費は、構造物・設備で約35億円、管路で約39億円を予定しています(詳細な事業スケジュールは「彦根市水道事業第3期経営計画(経営戦略)改訂版」参照)。	内容の更新(事業を抑制するのではなく、健全度を維持するために今後投資を行う方針であることを示す文章に変更。オリジナル版に記載されていた下3行の内容については、オリジナル版策定後に基金積み立てに関する条例が制定済みであること、将来の更新費用確保に関する内容は後述の「6.3.5健全な経営の維持」に該当することから削除。)
	p39 旧p38	棒グラフ	-	更新需要の表を差し替え、表題に注釈「※令和元年度までの実績を基に算定」を追加	内容の更新
		折れ線グラフ	-	更新費用別 更新基準超過管路割合 ※令和元年度までの実績を基に算定	3章のグラフ追加に伴う
	p39 旧p38	目標	法定耐用年数超過管路率 中期0.87 長期0.00	法定耐用年数超過管路率 中期10.7 長期7～40	内容の更新(R3～R7:管路年6億円・R9:管路年9億円で試算、長期は管路事業費を段階的に増額した場合と年9億円で継続した場合の上限と下限)
			管路の更新率 中期1.00 長期1.00～2.00	管路の更新率 中期1.1 長期1～3	内容の更新(大藪+地下水減量→大藪減量の値に修正)
		目標	施設利用率 中期83 長期80程度	施設利用率 中期64.6 長期60～	内容の更新(大藪+地下水減量→大藪減量の値に修正)
	p40 旧p39	1)施設の統廃合と適正な規模での更新 3～5行目	具体的には、平成33年度を目処として正法寺第1・第2加圧所および高根中継ポンプ場・配水池を廃止します。これにより、施設の更新費用や、高根中継ポンプ場から配水池への送水管の更新費用が削減できます。	平成28年度の本ビジョン策定当初に廃止を予定していた、正法寺第2加圧所は平成29年度に、正法寺第1加圧所、高根中継ポンプ場・配水池は令和2年度に廃止が完了しています。	内容の更新
			1)施設の統廃合と適正な規模での更新 6行目以降	大藪浄水場の緩速ろ過池に近い将来に耐用年数を迎えるため、	大藪浄水場の緩速ろ過池については、一部の系統では、令和2年度で建設開始から耐用年数である60年が経過し、他の系統も近い将来に耐用年数を迎えるため、
		目標	小規模施設の廃止 中期 ポンプ場3箇所廃止 大藪浄水場の適正規模での更新 中期- 長期緩速ろ過池など更新	小規模施設の廃止 中期 ポンプ場1箇所廃止 大藪浄水場の適正規模での更新 中期R8着手(緩速系) 長期随時更新	内容の更新(R2に2箇所廃止) 内容の更新(H30整備計画より大藪緩速系はR8～R12に更新)
	p42 旧p41	目標(上)	-	有効率追加	内容の更新
		後半部分	-	2) 設備台帳の整備 本市では、令和4年度までに設備台帳の整備を実施します。 また、設備台帳は活用しやすい形で整備しておくことが重要です。今後は、人事異動の際の引き継ぎや業務委託の円滑化等にも利用できるよう、整備した台帳の電子システム化についても検討します。	課題の追加に伴う
	p43 旧p42	1)業務委託の拡充および組織体制の見直し 6行目以降	さらに、業務委託の手法などを含めて	また、今後増加する施設の更新工事に対応するため、設計・施工・監理に必要となる人員を確保するとともに、業務委託の手法などを含めて	3章で人員が必要である旨の追記に伴う
			また、更なる市民サービスの向上や委託範囲の拡充に併せ、必要に応じて組織体制を見直します。組織体制については、今後、業務窓口を「彦根市上下水道料金お客様サービスセンター」に一元化することにより、平成32年度に職員数を2名程度削減する予定です。	《削除》	内容の更新

別紙1 ビジョン新旧対応表

該当箇所		オリジナル版	今回素案	備考	
6章	p44 旧p42	目標(上)	-	設計・施工・監理に要する人員の確保	文章の変更に伴い追加
	p44 旧p43	2)更新費用の確保 4行目以降	-	なお、水道料金の改定にあたり、計画期間においては、現行の料金体系で問題ない見通しですが、計画期間中に令和9年度以降の改定に向けた料金体系の検討が必要です。	内容の更新
		2)更新費用の確保 <更新費用を確保する方法>	-	水道料金の改定、基金積み立て	内容の更新
		目標(下)	収益の確保	収益の確保(未収金対策、遊休地有効活用、水道料金改定、基金積み立て)	表現の修正、内容の更新
	p45 旧p43	目標	中期238 長期230	中期150 長期150	内容の更新
7章	p47 旧p45	一覧表	-	上記の修正内容を反映	内容の更新
8章	p48 旧p46	表	H33 ★フォローアップ	R3 ★本ビジョン	内容の更新
資料編	p53 旧p51	※28 水道技術に関する資格取得度	水道維持管理指針2006	水道維持管理指針2016	内容の更新
	p54 旧p52	※33 有効率	-	《追加》	6章目標追加に伴う